

住民の皆様へ

住民自治協議会



第11号  
(臨時発行)

第四地区住民自治協議会

# ”和（輪）のまち”だより

平成23年7月1日発行 発行者 第四地区住民自治協議会 会長 宮崎欣也

## 第四地区全体防災訓練 開催！！



### ◆”第四地区”全体”で初めて防災訓練を行いました◆

6月1日号の当該だよりにおいても、防災訓練についてお知らせしましたが、これまで、こうした震災に備えた訓練は、各町自治会単位にて開催していました。また、役員不足等自治会の事情により訓練を見送っているところがありました。

このような状況も踏まえ、効率的・効果的な訓練ができないか？を考え、本年度、住民自治協議会が主体となり、長野市消防局等の関係機関の協力を得ながら“第四地区全体（諏訪町・西後町・県町・南県町・妻科・新田町の6町）”で行なう“初めての防災訓練”を5月29日（日）に後町小学校体育館において開催しました。

当日は、あいにくの天候（雨）で訓練規模を縮小（楽しみにしていた、ブタ汁が食べられず残念・・・）し開催することになりましたが、なんと、約180名の地域住民の皆さんに参加いただきました。

住民の皆様 ご参加いただきありがとうございました。また、役員の皆様お疲れ様でした。

メインテーマは、

「”みんなが主役和（輪）のまち” 第四地区」



## ◇◆体育館内での訓練でしたが、その内容は豊富でした◇◆ 県内に1台しかない 地震体験車両も呼びました。

震災が発生した場合、消火活動や救助活動には、間違いなく地域のみなさんの協力が必要です。平成7年1月17日 兵庫県南部を中心に発生した阪神・淡路大震災では、救出された方の約8割が“共助”により助けられました。今回防災訓練を体験された方につきましては、万が一の事態が生じた場合、訓練の知識等を活かしていただきたいと思います。

また、残念ながら防災訓練に参加できなかった皆様におかれましては、今後も自治会・町内会等で取組まれる防災訓練があれば、是非、参加していただき消火活動や救護活動の知識や技術を習得願います。



### 防災訓練は、幾つかのメニューに分かれて知識等習得しました。

#### ● とても良い体験でした。揺れを体感してるのと、してないのでは……

平成16年12月26日に発生した「スマトラ島沖地震」は、最大震度が7でした。体験車では、この地震を再現したものを体感することができました。あらかじめ、揺れることが判っていましたが、とても立ってられない状況でした。この揺れがなんの前触れもなく起きたと思うと……



#### ● 幅広い年齢層が、消火訓練を体験しました。

#### ● 煙道を設置し、火災を想定した煙体験をしました。



#### ● AEDを使用した”救護訓練”や倒壊建物からの”救出訓練”を実施しました。その他、携帯電話使用による”通報訓練”も実施しました。

## ◇◆ちょっとしたお知らせコーナー◆◇

今回のテーマは……ズバリ!! 「防災に関すること」です。  
まずは…”ライフラインの回復(復旧)”について取上げました。

大地震が起ると、電気・水道・ガスなどライフラインが止まります。道路や線路は遮断され車も電車も運転できません。復旧までには、自分たちで“水”“電池”“懐中電灯”“ガスコンロ”などを用意しておかなければなりません。

ライフラインの復旧には、時間がかかります。

### ● 電気は6日、水道は30日、ガスは55日



阪神・淡路大震災では電気・水道・ガスの復旧には、それぞれ6日、42日、85日の時間を要したようです。首都直下地震が発生した場合には、電気は6日、水道は30日、ガスは55日の時間が復旧に必要とされているとのことです。

また、行政から支援が届くと思われるまでの3日分は、飲料水・食料・医療品・卓上コンロ・懐中電灯・簡易トイレ等の用意が必要となります。

※(財)日本防火・危機管理促進協会「危機管理ハンドブック」から

#### ◆ 電気関係

- ・自家発電式のラジオや充電器を容易

#### ◆ 水道関係

- ・水は、1人1日 3リットル計算で3日分用意
- ・普段から、浴槽に水を用意
- ・トイレが使えなくなることを想定して簡易トイレを用意

#### ◆ ガス関係

- ・食料は、最初の3日分は水や火を使わなくてもよいものを中心にする。
- ・コンロは代えの燃料も忘れずに用意



## お次の話題は……電話がつながりにくい時は、災害用伝言ダイヤルで安否の確認をしましょう!!

### 災害用伝言ダイヤルとは? ダイヤル番号:171

災害用伝言ダイヤルは、地震、噴火などの災害発生により、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始される“声の伝言板”です。災害用伝言ダイヤルは、公衆電話や携帯電話からも使用可能です(1伝言当り30秒、1電話番号当り1~10件の伝言可能。なお、録音保存期間は48時間で、48時間を過ぎると伝言は消去されます。)

#### ■録音の方法

- ①「171」にダイヤルします。
- ②録音する場合は「1」を、再生する場合は「2」をダイヤルします。
- ③自分の番号、または連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルします。
- ④伝言を録音します。



#### □再生の方法

- ①「171」にダイヤルします。
- ②録音する場合は「1」を、再生する場合は「2」をダイヤルします。
- ③連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルします。

※ 伝言の録音・再生には通話料がかかるそうです。

## ◇◆環境部会及び健康福祉部会の視察研修が開催されました◇◆



5月25日に環境部会主催の施設研修が開催されました。上越市にあるリサイクル会社を視察しました。この会社については、ゴミの分別・回収から、そのゴミをプラスチック杭や椅子・机 etc.に製品化して販売までおこなっている会社でした。地域の皆さん、改めて“ゴミを出さない”努力及び、分別にご協力願います。

【環境部会視察：(株)ウェステック環境ソリューションセンター】

6月6日には、地域における福祉活動等をより一層推進するため、松本市にある障害者支援施設を視察しました。「“ノーマライゼーションの基本理念”とは福祉に携わる者の憲法のようなものです。」と語っていた三村支援課長の言葉が印象的でありました。



【健康福祉部会視察：障害者支援施設 ささらの里】

## ◇◆第四地区 伝言板【募集・催しもの連絡コーナー】◇◆

### ・第四地区に必要と思われる活動等 ご提案ください!!

住民自治協議会は、第四地区全体が“元気になれる活動”を幾つかの部会で考え、本年度も実践していきます。その活動の中に取り入れたらいいのではないかとと思われるような事業等ありましたら、是非、事務局にご連絡願います。

また、第四地区と後町小学校が合同で開催したら盛り上がるができると思われる活動や、地区内の人材等の知的財産を生かした児童にとって有意義な活動等につきましても何かありましたらご提案願います。

### ・第四地区内の企業の皆様へ

第四地区住民を対象とした当該たよりを本年も定期的に発行する予定です。【企業広告等希望がありましたら事務局までご連絡願います。】**【次回の広告締切日：9月9日(金)】**

【広告掲載料金】 縦5cm×横16cm範囲枠：1回1枠6,000円、縦同じ×横8cm枠：1回1枠3,000円

※ 参考：1回当たりの発行部数

第四地区内の全世帯(事業所含む)を対象とした約1,800部作成



### ＜第四地区に関する問合せ先＞

第四地区(市)事務局 市役所市民活動支援課内  
第四地区担当者 北村 電話224-5033【直通】

第四地区もんぶら事務局 もんぜんぶら座8階  
事務局職員 岸山(うしやま) 電話262-1365【FAX兼用】  
E-mailアドレス dai4@feel.ocn.ne.jp

【住民の皆様】 お気兼ねなく、もんぜんぶら座8階事務所へお越しください!!

# 活力ある地域を目指しましょう!!

＜印刷協力：長野グラフィックサービス＞

